

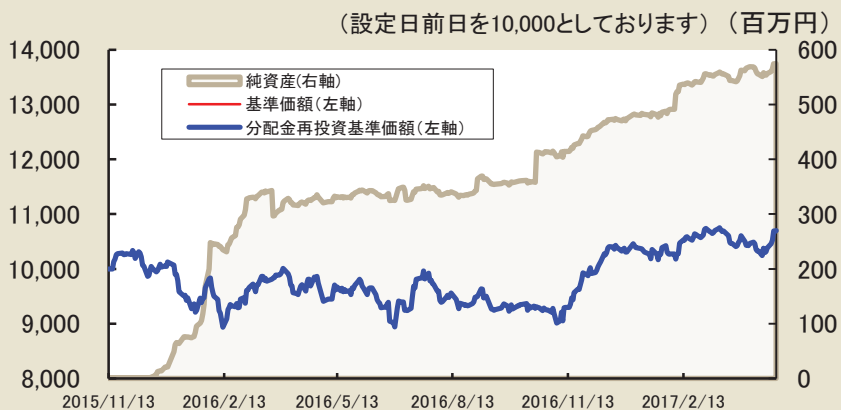


新光外国株式変動抑制型ファンド(ファンドラップ)

設定日 2015年11月16日 決算日 原則 5月8日

2017年4月28日現在

基準価額の推移(2015年11月16日～2017年4月28日)



- ・基準価額は、信託報酬控除後の価額です。信託報酬率については、後記の「信託報酬」をご覧ください。
- ・分配金再投資基準価額は、税引前分配金を再投資したものと計算を行い表示しています。

資産構成

内訳	4月末	3月末
新光外国株式変動抑制型マザーファンド	98.9 %	99.7 %
その他資産	1.1 %	0.3 %
純資産	574 百万円	562 百万円
元本	537 百万円	530 百万円

実質組入比率

内訳	4月末	3月末
外国株式等	86.7 %	86.1 %
外国投資信託証券	10.6 %	10.4 %
外国先物取引	— %	— %

基準価額

- ・基準価額および前月比は分配後です。
- ・基準価額は当ファンドの信託報酬控除後の価額です。

4月末	前月比	3月末
10,698 円	0.9 %	10,603 円

基準価額の騰落率

- ・基準価額の騰落率は、税引前分配金を再投資したものと計算を行い表示しています。

1ヵ月	0.9 %
3ヵ月	3.8 %
6ヵ月	16.2 %
1年	9.8 %
3年	— %
5年	— %
設定来	7.0 %

分配金の推移(1万口当たり、税引前)

2016年5月	0 円
—	— 円
—	— 円
—	— 円
—	— 円
—	— 円
—	— 円
設定来合計	0 円

- ・当ファンドはマザーファンドを通して運用を行っております。
- ・比率および構成比は、マザーファンドの比率および構成比を当ファンドベースに換算した実質比率です。

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。後述の「当資料のお取り扱いに関する注意事項」、「投資信託のお申し込みの際の留意事項」をよくお読みください。

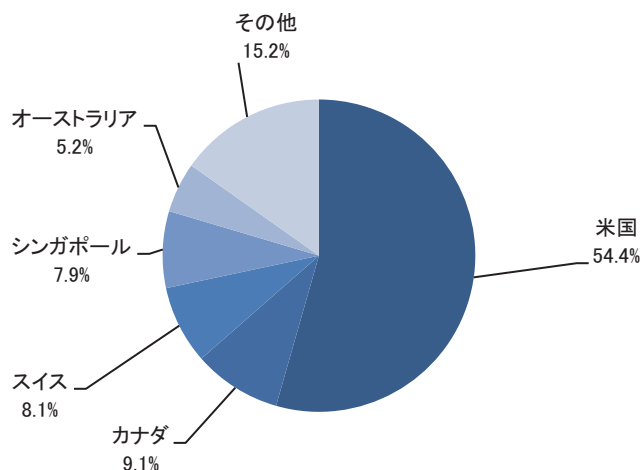


新光外国株式変動抑制型ファンド(ファンドラップ)

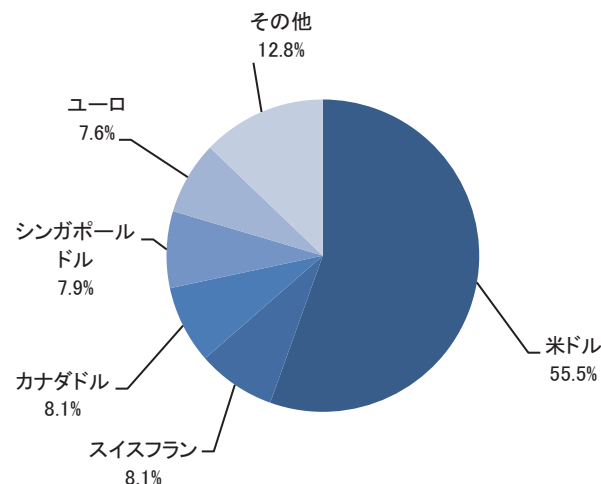
2017年4月28日現在

新光外国株式変動抑制型マザーファンドの内容

外国株式等国・地域別組入比率



外国株式等通貨別組入比率



・組入有価証券全体を100%とした比率です。
 ・比率は、小数第2位を四捨五入した数字で合計が100%とならない場合があります。

外国株式組入上位5業種

業種	構成比率
1 公益事業	15.1%
2 食品・飲料・タバコ	13.9%
3 ヘルスケア機器・サービス	11.7%
4 医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	8.8%
5 銀行	5.0%

・業種は、世界産業分類基準(GICS)です。
 ・構成比率は、組入株式全体を100%とした割合です。

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。後述の「当資料のお取り扱いに関する注意事項」、「投資信託のお申し込みの際の留意事項」をよくお読みください。



新光外国株式変動抑制型ファンド(ファンドラップ)

2017年4月28日現在

新光外国株式変動抑制型マザーファンドの内容

外国株式等組入上位10銘柄

	銘柄名	業種	国・地域	比率
1	BARD (C.R.) INC	ヘルスケア機器・サービス	米国	1.2%
2	PARTNERS GROUP HOLDING AG	各種金融	スイス	1.1%
3	DOLLARAMA INC	小売	カナダ	1.1%
4	ROGERS COMMUNICATIONS -CL B	電気通信サービス	カナダ	1.1%
5	ANNALY CAPITAL MANAGEMENT INC	—	米国	1.1%
6	EMS-CHEMIE HOLDING AG-REG	素材	スイス	1.1%
7	AMERICAN TOWER CORPORATION	—	米国	1.1%
8	GPT GROUP	—	オーストラリア	1.0%
9	KUEHNE & NAGEL INTERNATIONAL AG-REG	運輸	スイス	1.0%
10	MERCK KGAA	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	ドイツ	1.0%
外国株式等組入上位10銘柄比率合計		10.8%		
外国株式等組入銘柄数		111銘柄		

- ・業種は、世界産業分類基準(GICS)です。
- ・比率は、マザーファンドの純資産総額に対する割合です。
- ・比率は、小数第2位を四捨五入した数字で合計と合わない場合があります。
- ・業種欄の — は投資信託証券です。

ファンドマネージャーのコメント ・あくまで作成時点での見解等を開示したもので、将来の市場環境の変動やファンドの値動き等を保証するものではありません。

月間の運用経過

《市況》

米国株式はトランプ政権による税制改革に対する期待の高まりなどを背景に上昇しました。欧州株式は英国のメイ首相による総選挙前倒しの表明が嫌気されたことで下落する場面もありましたが、フランス大統領選の第1回投票結果が好感されたことを受けて上昇に転じました。アジア株式は、域内企業における好決算に加えて、フランス大統領選に対する不透明感が後退したことなどをを受けて上昇しました。

《運用経過》

設定解約に合わせてマザーファンドの売買を行いました。

《マザーファンドの運用経過》

フランス大統領選挙以降、欧州主導で先進国株価は上昇基調となったことからマザーファンドの基準価額は上昇しました。

国別で見るとファンド内比重の大きい米国株の他、スイスやドイツなどがプラス寄与となりました。

業種別では、ヘルスケア機器・サービスや医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンスなどが大きくプラスに寄与した一方、食品・飲料・タバコセクターはマイナス要因になりました。

個別銘柄では、買収報道のあった米国の医療関連機器メーカーが急騰してファンドリターンを押し上げました。

今後の運用方針

資金の流出入に配慮しながら、マザーファンドを高位に組み入れる予定です。

《マザーファンドの運用方針》

日本を除く世界の主要国の金融商品取引所上場株式に投資を行い、投資信託財産の成長を目指した運用を行います。銘柄選定にあたっては、各銘柄の流動性や財務状況等を勘案し、全体のリスク・リターン特性も考慮した上で、株価変動による価格変動を最小化することを目指してポートフォリオを構築します。株式の組入比率は、原則として高位とすることを基本とします。

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。後述の「当資料のお取り扱いに関する注意事項」、「投資信託のお申し込みの際の留意事項」をよくお読みください。



新光外国株式変動抑制型ファンド(ファンドラップ)

当資料のお取り扱いに関する注意事項

- ※当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。
- ※当資料に掲載した図、表、数値、コメント等はすべて過去のものであり、将来の運用成果や市場環境の変動等を示唆・保証するものではありません。
- ※当資料は信頼できる情報に基づき作成していますが、その内容の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料は事前の通知なしに内容を変更することがあります。
- ※投資信託は、リスクを含む商品(外貨建資産に投資する場合は為替リスクもあります。)であり、元本の保証はありません。
- ※購入のお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめまたは同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、詳細をよくお読みいただき、投資に関してはご自身でご判断ください。また、あらかじめ交付される契約締結前交付書面など(目論見書補完書面を含む)の内容をよくお読みください。

投資信託のお申し込みの際の留意事項

- 投資信託は、預金や保険契約ではなく、預金保険制度、保険契約者保護制度の対象ではありません。
 - 投資信託は登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の対象とはなりません。
 - 投資信託は、元本の保証はありません。
 - 投資信託の設定・運用は投資信託委託会社が行います。
 - 当資料はアセットマネジメントOneが作成した販売用資料であり、法令に基づく開示書類ではありません。
- 信頼できると考えられるデータなどに基づき作成していますが、その内容の正確性・完全性を保証するものではありません。予告なく当資料の内容を変更する場合があります。



新光外国株式変動抑制型ファンド(ファンドラップ)

当ファンドは、主として日本を除く世界の主要国の株式にマザーファンドを通じて投資します。実質的に組み入れた株式の値動きや、為替相場の変動などの影響により基準価額が変動しますので、これにより投資元本を割り込み、損失を被ることがあります。これらの運用による損益は、すべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、当ファンドは元本が保証されているものではありません。

ファンドの特色

1. 主として新光外国株式変動抑制型マザーファンド(以下「マザーファンド」という場合があります。)を通じて、日本を除く世界の主要国の株式に実質的に投資を行います。

◆当ファンドの運用は「ファミリーファンド方式」で行います。

＜マザーファンドの運用方針＞

- ・日本を除く世界の主要国の金融商品取引所上場株式(上場予定を含みます。)を主要投資対象とします。
- ・銘柄選定にあたっては、各銘柄の流動性や財務状況などを勘案し、全体のリスク・リターン特性も考慮したうえで、株価変動による価格変動を最小化することを目指してポートフォリオを構築します。
- ・効率的な運用を行うことを目的として、株価指数先物取引などを利用することがあります。

2. 株式の実質組入比率は、原則として高位とすることを基本とします。

3. 実質外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

当ファンドの資金動向、市況動向などによっては、また、やむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。

4. 原則として、年1回(毎年5月8日。休業日の場合は翌営業日。)の決算時に、収益の分配を行います。

◆分配対象額の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の利子・配当等収益と売買益(評価益を含みます。)などの全額とします。

◆分配金額は、基準価額水準や市況動向などを勘案して委託会社が決定します。ただし、分配対象額が少額の場合などには、分配を行わないことがあります。

◇運用状況により分配金額は変動します。将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

[収益分配金に関する留意事項]

- ◎投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。
- ◎分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- ◎投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないし全部が、実質的には元本の一部払い戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。



新光外国株式変動抑制型ファンド(ファンドラップ)

ファンドの主な投資リスク

当ファンドは、値動きのある有価証券などに実質的に投資しますので、基準価額は変動します。また、外貨建資産に実質的に投資した場合、為替相場の変動などの影響も受けます。

これらの運用による損益は、すべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。なお、投資信託は預貯金とは異なります。

株価変動リスク	株式の価格は、国内外の政治・経済・社会情勢の変化、金利動向、発行企業の業績・経営状況の変化、市場の需給関係などの影響を受け変動します。一般に、株価が下落した場合にはその影響を受け、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。
為替変動リスク	外貨建資産は、為替相場の変動により円換算価格が変動します。一般に、保有外貨建資産が現地通貨ベースで値上がりした場合でも、投資先の通貨に対して円高となった場合には、当該外貨建資産の円換算価格が下落し、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。
カントリーリスク	投資対象国・地域の政治経済情勢、通貨規制、資本規制、税制などの要因によって資産価格や通貨価値が大きく変動する場合があります。これらの影響を受け、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。
信用リスク	有価証券などの発行体が業績悪化・経営不振あるいは倒産に陥った場合、当該有価証券の価値が大きく減少すること、もしくは無くなる場合があります。また、有価証券の信用力の低下や格付けの引き下げ、債務不履行が生じた場合には、当該有価証券の価格は下落します。これらの影響を受け、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。
流動性リスク	有価証券などを売買する際、当該有価証券などの市場規模が小さい場合や取引量が少ない場合には、希望する時期に、希望する価格で、希望する数量を売買することができない可能性があります。特に流動性の低い有価証券などを売却する場合にはその影響を受け、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。
金利変動リスク	公社債の価格は、金利水準の変化にともない変動します。一般に、金利が上昇した場合には公社債の価格は下落し、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

※基準価額の変動要因(投資リスク)は、上記に限定されるものではありません。



新光外国株式変動抑制型ファンド(ファンドラップ)

お申込みメモ	
商品分類	追加型投信／海外／株式
購入単位	(当初元本1口=1円) 購入単位は販売会社またはお申込コースにより異なります。 お申込コースには、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」の2コースがあります。ただし、販売会社によってはどちらか一方のみの取り扱いとなる場合があります。詳しくは販売会社またはアセットマネジメントOneにお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額(当ファンドの基準価額は1万円当たりで表示)
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として営業日の午後2時までとし、当該締切時間を過ぎた場合の申込受付日は翌営業日となります。 ※申込締切時間は販売会社によって異なる場合があります。
換金制限	投資信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。
購入・換金申込不可日	以下に定める日には、購入・換金のお申し込みの受付を行いません。 ・ニューヨーク証券取引所の休業日 ・ニューヨークの銀行の休業日 ・ロンドン証券取引所の休業日 ・ロンドンの銀行の休業日
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申し込みの受付を中止することおよびすでに受け付けた購入・換金のお申し込みを取り消す場合があります。
信託期間	無期限(2015年11月16日設定)
繰上償還	受益権の総口数が30億口を下回った場合などには、繰上償還することがあります。
決算日	毎年5月8日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年1回の決算時に、収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。ただし、分配対象額が少額の場合などには、分配を行わないことがあります。 ※「分配金再投資コース」を選択された場合の分配金(税引後)は自動的に無手数料で全額再投資されます。
課税関係	収益分配時の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して所定の税率により課税されます。 当ファンドは、課税上、株式投資信託として取り扱われます。 ※税法が改正された場合などには、課税上の取り扱いが変更になる場合があります。
その他	当ファンドは、ラップ口座にかかる契約に基づいて、ラップ口座の資金を運用するためのファンドです。したがって、当ファンドのお申し込みは、販売会社にラップ口座を開設した投資者等に限りです。

ファンドの費用

お客さまが直接的に負担する費用		
購入時	購入時手数料	ありません。
換金時	信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に対し 0.2% を乗じて得た額を換金時にご負担いただきます。
お客さまが信託財産で間接的に負担する費用		
保有期間中	運用管理費用(信託報酬)	日々のファンドの純資産総額に 年率0.4968%(税抜0.46%) を乗じて得た額とします。
	その他の費用・手数料	監査法人に支払うファンドの監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、資産を外国で保管する場合の費用、先物取引・オプション取引などに要する費用などを、その都度(監査報酬は日々)、投資信託財産が負担します。 ※「その他の費用・手数料」については、定率でないもの、定時に見直されるもの、売買条件などに応じて異なるものなどがあるため、当該費用および合計額などを表示することができません。

◎手数料などの合計額については、購入金額や保有期間などに応じて異なりますので、表示することができません。
◎詳細につきましては、投資信託説明書(交付目論見書)、運用報告書などでご確認ください。
◎購入のお申し込みの際は、販売会社からお渡りする投資信託説明書(交付目論見書)の内容をよくお読みいただき、ご自身でご判断ください。

委託会社、その他の関係法人

- 委託会社：アセットマネジメントOne株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号
加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会
ファンドの運用の指図などを行います。
- 受託会社：みずほ信託銀行株式会社 ファンドの財産の保管および管理などを行います。
- 販売会社：みずほ証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第94号
加入協会：日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人金融先物取引業協会
一般社団法人第二種金融商品取引業協会
募集・販売の取り扱い、投資信託説明書(目論見書)などの書面の交付、換金申込の受付、収益分配金の再投資ならびに収益分配金・換金代金・償還金の支払いなどを行います。

アセットマネジメントOne株式会社 コールセンター 0120-104-694 (受付時間は営業日の午前9時～午後5時です)
インターネット ホームページ <http://www.am-one.co.jp/>